

事務連絡  
令和5年12月18日

各都府県建設業協会

専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
専務理事 山崎 篤 男

インボイス制度に関する周知等について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、国土交通省および財務省・国税庁より、本年10月1日から開始される消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）について、事業者の皆さまから多く寄せられるご質問の公表や相談窓口一覧の更新等に関する資料提供がございました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆様へ別添資料の内容について、周知賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

【添付資料】

通知文（国交省・財務省・国税庁）

資料1\_お問い合わせの多いご質問

資料2\_インボイス制度に関する相談窓口一覧

資料3\_インボイス制度開始後において特にご留意いただきたい事項(令和5年11月)

資料4\_登録申請書の書き方 フローチャート

資料5\_リーフレット（対面でのご相談にも対応しています）

資料6\_リーフレット（令和5年10月 インボイス制度開始後 等）

以上

（担当）事業部 川瀬

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp